

厚生労働省統計調査の省内事業仕分け 報告（たたき台）案

I 基本的な考え方

1 統計調査における現状・背景

統計仕分けを行うに至る経緯、統計調査環境の悪化（予算額の縮小、被調査対象者の意識の変化等）、組織体制（予算・人員）の変遷等を記載。

2 基本的な視点

統計の質を悪化させることなく調査の効率化を進める方策を考えるとともに、統計法を踏まえ、行政ニーズのほかに民間ユーザの視点に立った議論も重要な旨を記載。

※ 3として、報告書のポイントも必要か。

II 厚生労働省統計調査の論点等

1 統計調査の結果作成について（費用対効果面から）

（1）重複排除について

重複排除といった消極的視点からだけでなく、他調査との関連性を高めより細かな分析を可能とするような積極的視点から見ることも必要。

（2）効率的な作成について

①行政記録情報の活用について

②オンライン調査の推進について

（3）調査精度の向上について

①回収率の向上について

②被調査者の協力を得るための方策について

③統計調査のPRについて

2 統計調査の結果提供について

（1）適時・的確な結果の提供について

国民のニーズに適応した統計を時宜に応じて的確に整備し、国民の利用に供することが必要である。

①公表（報告書）の提供の早期化について

報告書の公表が遅い場合には、製本せずにＨＰ公表のみとするなどして早期の公表を図るべき。

(2) 厚生労働統計の活用について

①統計への容易なアクセスについて（一括でのインデックスなど）

e-Statへ原則搭載することの推進（最適化）

※その他論点ではないが、地域データの整備なども考えられる。

②二次利用の推進について

統計が国民の財産であるという新統計法の考え方に立ち、一層の推進、活用計画について記載。

③統計調査結果のＰＲについて

Ⅲ 厚生労働省統計調査への提言

1 厚生労働省統計調査の見直しの在り方

見直しや評価の仕組み（ＰＤＣＡ、外部の評価）の在り方について

(1) 別会議での検討について

個々の統計調査に関する技術的検討（調査方法・調査精度等）については、別会議で検討すべき

(2) 周期的な見直しについて

周期的（３～５年）に厚生労働省統計調査について見直しを行う。

2 統計調査の具体的課題について（Ｐ）

現時点までに、議論にあがった個々の統計調査の課題について例示する。